

第8次芦屋すこやか長寿プラン21 意見募集の結果
(平成30年1月19日現在)

1 募集期間

平成29年12月17日(日)～平成30年1月26日(金)

2 提出件数

2人 5件

3 提出方法

メール：2人 5件

持参：0人 0件

郵送：0人 0件

4 意見内容

内 容	該当箇所	件 数
計画策定の背景と目的	P2～3	1
施策の展開方向	P117～125	1
基本目標4	P137～156	1
その他意見		2
合 計		5

5 取扱区分

区 分	件 数
A(意見を反映)	0
B(実施にあたり考慮)	0
C(原案に考慮済み)	1
D(説明・回答)	4
合 計	5

第8次芦屋すこやか長寿プラン21(原案)へのパブリックコメント(平成30年1月19日現在)

- 1 募集期間:平成29年12月17日(日)~平成30年1月26日(金)
提出件数:2人5件
- 2 意見の趣旨及び市の考え方
取扱区分:A(意見を反映)0件, B(実施にあたり考慮)0件, C(原案に考慮済み)1件, D(説明・回答)4件

意見No.	該当箇所	頁	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
1	計画策定の背景と目的	P2~3	国の施策のを肯定的に説明していますが、介護保険制度の大改悪を行う国の施策に追随するのではなく、自治体としての課題と施策を検討する必要があると思います。	D	法に基づく介護保険制度をもとに、本市としての課題及び施策内容について、第4章に具体的に記載しております。
2	施策の展開方向	P117~125	高齢者が現役時代に身に付けた技術を使って定年後も働くことで、生きがいになり、かつ、健康にもつながります。例えば、高齢者が働く親の子育てに関わることで子どもたちからもエネルギーをもらい、日々生き生きすると考えます。	C	本計画P89に「基本目標2」として、「地域社会活動、生涯学習、就労など、高齢者が生きがいを持って積極的に社会に参加できるよう自己実現の機会の創出を一層推進していきます。」と記述しております。また、P124の「施策の方向」において、シルバー人材センターの充実として子育て支援事業を含む施策の実施について記述しております。
3	基本目標4	P137~156	「施策の展開方向」として、「高齢者を地域で支える」、「住民主体の見守り」とありますが、すでに地域住民が実施していることであり、それができない時に行政がすべきことを施策とすべきではないでしょうか。基本目標4つのうち、市民にとって最も切実なのは基本目標4「介護サービスの充実による安心基盤づくり」です。「施設整備」「専門職員の増員」を計画化すべきです。「介護職員の慢性的不足」に対する施策についても、再検討する必要があると思います。	D	・住民主体の見守り体制については、今後の超高齢化社会を見据え、更なる体制の充実を図っていく必要があると考えております。 ・「施設整備」につきましては、「地域密着型サービス」の基盤整備計画をP154からP156に示しております。また、P148に記述しております入所待機者の解消に向け、県が指定を行う特別養護老人ホームの整備につきましても、P149に示すとおり利用人数の増加を見込んでおり、県の整備計画にも増加分を反映しております。 ・「専門職員の増員」につきましては、P148に記述しておりますように、市内事業者と必要な施策について協議・検討した上で、事業実施してまいります。 ・「介護職員の慢性的不足」につきましては、P136に記述しております生活支援型訪問サービス従事者研修などの実施により、新たな担い手・人材の確保に努めます。
4	その他意見	—	宮塚町の市営住宅跡地の建物を活動拠点にして、市の魅力をアピールしてはどうかと思います。	D	芦屋市行政改革の「女性が輝く場の創出プロジェクト」にて、活用について検討しておりますのでご意見として頂戴します。
5	その他意見	—	市民意見募集について、市民が質問、意見、提案などを出しやすくするための工夫が必要ではないでしょうか。	D	市民意見募集のあり方については今後も検討してまいりますので、ご意見として頂戴します。

パブリックコメント

市民意見 募集期間

12/17 — 1/26

応募方法

名称（計画）・住所・氏名（団体等は名称・代表者氏名）・電話番号（FAX）を明記の上お送りください（様式は問いません）。

提出先

担当課へ直接持参，FAX，郵送（〒659-8501 住所不要），mail（info@city.ashiya.lg.jp）にてお送りください。

1 第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン（第2次女性活躍推進計画を含む。）（原案）

担当：男女共同参画推進課 TEL：38-2518 FAX：38-2175

2 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画（原案）

担当：男女共同参画推進課 TEL：38-2518 FAX：38-2175

3 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（原案）

担当：障害福祉課 TEL：38-2043 FAX：38-2178

4 第8次すこやか長寿プラン2 1（原案）

担当：高齢介護課 TEL：38-2044 FAX：38-2060

5 いじめ防止基本方針（改定原案）

担当：子育て推進課 TEL：38-2045 FAX：38-2190

6 第3次健康増進・食育推進計画（原案）

担当：健康課 TEL：31-1586 FAX：31-1018

7 総合交通戦略（原案）

担当：都市計画課 TEL：38-2073 FAX：38-2164

8 住宅マスタープラン（原案）

担当：住宅課 TEL：38-2721 FAX：38-2722

閲覧場所

- ① 各所管課
- ② 市役所北館 1 階行政情報コーナー
- ③ ラポルテ市民サービスコーナー
- ④ 市民センター（公民館図書室）
- ⑤ 図書館本館
- ⑥ 保健福祉センター
- ⑦ 市民活動センター（リードあしや）
- ⑧ 潮芦屋交流センター

※ホームページからもご覧いただけます。

－ この用紙をそのままお送りください －

名称（あてはまる番号に○をつけてください）

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1 第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン
（第2次女性活躍推進計画を含む。）（原案）
【男女共同参画推進課】 | 4 第8次すこやか長寿プラン21（原案）【高齢介護課】 |
| 2 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画（原案）
【男女共同参画推進課】 | 5 いじめ防止基本方針（改定原案）【子育て推進課】 |
| 3 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（原案）【障害福祉課】 | 6 第3次健康増進・食育推進計画（原案）【健康課】 |
| | 7 総合交通戦略（原案）【都市計画課】 |
| | 8 住宅マスタープラン（原案）【住宅課】 |

ご意見

※1枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

（送付先）

住所

氏名（団体等は名称・代表者氏名）

電話番号（FAX）

○郵送（〒659-8501 住所不要）

○mail info@city.ashiya.lg.jp

○FAX

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1・2 男女共同参画推進課（38-2175） | 5 子育て推進課（38-2190） |
| 3 障害福祉課（38-2178） | 6 健康課（31-1018） |
| 4 高齢介護課（38-2060） | 7 都市計画課（38-2164） |
| | 8 住宅課（38-2722） |

※アンケートに御協力をお願いいたします。

パブリックコメントをどのようにして知りましたか。（あてはまる番号に○をつけてください）

- 1 広報あしや 2 ホームページ 3 広報掲示版 4 公共施設 5 その他（ ）